

Instagram フォトコンテスト結果発表

「伝統工芸品」をテーマに11月に実施したInstagramフォトコンテスト。100を超える投稿の中から、それぞれの賞を決定しました。

ご参加いただいた皆様ありがとうございました。作品は、那覇市アカウントで随時ご紹介させていただきます。

問 秘書広報課 ☎ 862-9942



首里織
組合賞

沖縄の海を背景にたなびく織物。布から放たれる色と光の美しさに目を引かれました。

photo by 39noritama



photo by okinawonderland

沖縄CLIP
マルシェ賞
①

photo by okinawa_kogei



びんがた
組合賞

美ら島財団×首里染織館suikara×琉球びんがた事業協同組合コラボの首里城御城印を飾って頂き、大変うれしく思います。

琉球料理が朱塗の器に美しく映えて、琉球漆器らしさを感じます。

角萬
漆器賞



photo by okinawa_kogei



photo by 93_vistunler

沖縄CLIP
マルシェ賞
②

写真からクーチョーの心地よい音色が伝わってきます!格好良い角度に引き込まれました。



photo by bingata_churari

沖縄CLIP
マルシェ賞
③

紅型の中に散りばめられた可愛らしいポーズを取る猫の姿に癒されました。新しい伝統の息吹を感じます!

中央図書館に 「医療・健康コーナー」を 新設しました!

ご利用や問い合わせの多かった“医療”や“健康”に関する本を一カ所に集めてコーナーを作りました。

病気やケガ、健康法、ダイエットレシピから闘病記まで、医療や健康に関する本を集め、テーマごとに見出しをつけてわかりやすくしています。より探しやすい、利用しやすくなりましたので、ぜひご利用ください。



問 中央図書館 ☎ 917-3449

特別支援教育補助員(6時間)
業務内容/市内の小中学校で、特別な支援を要する児童・生徒の生活面・安全面の支援
勤務日と時間/月～金の週5日(夏休みなど、学校休業日は勤務なし)
8:15～15:00または8:30～15:15
期間/令和7年3月31日まで(再任用の可能性あり)
給与/時給1,066円予定
問 学校教育課 ☎ 917-3506

特別支援教育ヘルパー(4時間)(6時間)
業務内容/市立認定こども園で特別な支援が必要な園児の支援
勤務日と時間/月～土のうち週5日
7時30分～18時30分のうち実働4または6時間(シフト制)
給与/4時間:時給1,115円程度、
6時間:月額134,856円程度 いずれも調整額含む。賞与、通勤手当支給あり
問 こども教育保育課 ☎ 861-2113

【有資格者向け】

保育教諭(①クラス担任②フリー保育教諭)
業務内容/認定こども園で①正規職員とペアでの担任業務②職員の週休日等の代替業務
資格/幼稚園教諭免許または保育士資格
勤務日と時間/月～土のうち週5日 7時30分～19時30分(シフト制)
①実働7時間45分②実働7時間
給与/①月額217,000円程度②月額185,341円程度。
いずれも調整額含む。賞与、通勤手当支給あり
問 こども教育保育課 ☎ 861-2113

主任ヘルパー
業務内容/認定こども園で特別な支援が必要な園児の支援
資格/保育士資格、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許、養護教諭免許のうちいずれか
勤務日と時間/月～土のうち週5日 7時30分～18時30分(シフト制) 実働6時間
給与/a. 158,864円程度(調整額含む)。賞与、通勤手当支給あり
問 こども教育保育課 ☎ 861-2113

令和6年度
会計年度任用職員として働きますか?

会計年度任用職員とは
任期の定め(1会計年度)のある一般職の地方公務員です。

募集年齢 18歳以上(高校生不可)
申込期間 募集ごとに異なります。
掲載している募集情報以外の職種もありますので、詳しくは市HPをご確認ください

市HP

申込方法等
所定の申込書に必要事項を記入し、希望する課へ事前連絡のうえ、提出してください。資格が必要な職種の場合、資格の写しも一緒に提出してください。併願不可です。申込書提出後、書類選考、面接などにより採用の可否を決定します。※郵送申込の場合、必ず簡易書留郵便で送付してください。

申込書配布場所
本庁1階の総合案内窓口、本庁5階の人事課、本庁11階教育委員会総務課、各支所、公民館、図書館、下水道局で配布しています。市HPからもダウンロードできます。

問 採用を希望する課へお問い合わせください。

遺産相続

無料通話 ☎ 0800-777-3039

無料セミナーのお知らせ
「もめない相続の法則について」
～みんなでにこにこ相続対策～
講師：行政書士 西山貴子

相談件数1500件を超える行政書士が「もめない相続」の極意について語ります。もめる相続には「ある法則」があります。それを知って対策をすればもめづらくなります。

●日時：令和6年2月23日(金・祝)午後2時から(約2時間)
●会場：なは市民協働プラザ(那覇市銘苅 2-3-1)(予定)
●申込方法：電話申込(0800-777-3039)

所長・行政書士 西山貴子

行政書士の無料相談会を開催しています(※要予約)

遺産相続・遺言書作成
生前贈与・相続税対策
口座解約・軍用地相続
その他ご相談承ります

▼詳しくはこちらから

沖縄の専門家が連携してサポート! 初回の無料相談から親身に対応いたします。

沖縄相続遺言相談センター
那覇市真嘉比2丁目37番7号2階(モノレールおもろまち駅から徒歩5分)